

# 高等学校公民科「現代社会」における「ブラック企業」の教材化

地理歴史・公民科 酒井 類、田中博章、財田由紀、小田原健一、伊吹憲治

科目「現代社会」では、経済の項目において雇用・労働問題を取り扱うことになっている。しかし、高校生の多くは労働者としての経験がなく、そのためリアリティをもった授業を行うのが難しい現状にある。当該項目において教科書には多くの用語がゴシック体で並ぶが、授業展開はそれを追いかけることに汲々としていたのではないかと、そんな問題意識があった。たしかに「労働基準法」という用語を知ることが大切だが、それだけで充分とは言えないであろう。

今回の研究授業では、題材としてブラックバイト取り上げた。近い将来多くの生徒が関わるであろうアルバイトゆえ、興味・関心も高いと判断したからである。一方で知識のない学生は、問題に直面した際に、自分の経験で対処しているのが現状である。この状況を鑑みるに、高等学校で労働教育を行う意義は充分にあると考えた。もちろん、いずれ直面する就職の際にも、ここで学んだことは何らかの形で手がかりとなるであろう。本校における労働教育についての現状を報告したい。

<キーワード> 労働教育 ブラックバイト 科目「現代社会」 ロールプレイ

## 1. はじめに—問題の所在

「ブラック企業」という用語が社会的な問題として人々の間に急速に広まりを見せたのは、2010年ころのことであった<sup>(1)</sup>。しかしこれは、わが国における労働環境が、それまで優良であったことを決して意味しない。むしろ、問題の質がさらに悪化したというべきであろう<sup>(2)</sup>。

たとえば1998年から1999年に執筆された鎌田慧のルポ<sup>(3)</sup>は、企業における「過労死」問題を鋭く追究している。当時、ブラック企業という言葉はほとんど使われていなかったが、過酷な業務で労働者を追い込む、という点では今日の問題と共通している。ただ、現在の「ブラック企業」は、新卒の若者を「使い捨て」雇用することが問題になっている<sup>(4)</sup>。その点で、氏の著作で触れられている「過労死」問題とは、若干性格を異にする。取り上げられているケースの多くが中高年で、20代に関しては極めて少ないのである。この事実から、新卒者の雇用環境という新たな問題も出現したことが窺える。労働問題の原因を探ることが本稿の目的ではないためこれ以上の言及は避けるが、新自由主義の進展が企業の「ブラック」化に拍車をかけているようにも感じられる。

さて、「ブラック企業」問題は、若者が就職する際に直面することを思うと、高校教育でより重視すべき課題だと考えている。その一方で、これまで学校現場での扱いは、極めて軽いものであったと言わざるをえない。その理由としては、たとえば進学校においては、卒業後すぐに直面する課題ではない点が挙げられる。たしかにその通りではあるが、しかし、これは問題の先送りでしかない。たとえば大学で、具体的な労働教育がなされるかという点、いささか疑問がある。となると、大学で労働法でも専攻しない限り、労働問題についてほとんど考える機会のないまま、社会へ出ていくことになる。これでは、経営者側の思うつぼであり、悪循環の連鎖が続くことになる。

今回、科目「現代社会」において、「ブラック企業」を教材として取り上げることで、労働問題全

般に関する構造の把握とその理解、さらにはその対策へ迫ろうと考えた。ここでは、あくまで「ブラック企業」は題材であり、教えるべき内容のひとつではあるがすべてではないという点に留意したい。もちろん対策を教えることも重要であり、実際扱っていくのだが、それだけでは公民科の授業として不十分だという思いがある。「ブラック企業」が生まれてしまうのは労資対立を考えると必然とも言える。公民科、その前身である社会科は、社会認識の形成を通じて公民的資質を育成するのが目標である。社会の仕組みについて理解した上で、公民科・社会科本来の趣旨を生かした授業を提案したい。

## 2. 学習指導要領および教科書での「ブラック企業」に関する取り扱い

高等学校について言及する前に、中学校社会科についても触れておきたい。参考までに、中学校の指導要領と教科書も確認してみたい。『平成20年版中学校学習指導要領』では、社会科公民的分野「(2) 私たちと経済」の「ア市場の働きと経済」において、次のような記述が見られる。中学校社会科でも、高等学校と同様の内容について触れられている。

「社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について、勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の本質と関連付けて考えさせる。」

公民的分野の教科書は現在8冊が刊行されており、雇用・労働問題について扱うページ数は最多の6ページから最少の1ページまで、かなり差が見られた<sup>(5)</sup>。当該項目におけるゴシック体の用語は全教科書で30を超えており、相当丁寧の説明されている印象を持った。ただし、大半の用語は3冊以内の教科書でのみゴシック体になっており、8冊すべてでゴシック体となっている用語は見られなかった<sup>(6)</sup>。教科書の個性が強く現れた形になっており、この状況は高等学校と変わらない。ちなみに「ブラック企業」については、関係する新聞記事を掲載しているものが1冊で見られた以外<sup>(7)</sup>、脚注を含めて文中で言及しているものは皆無であった。

それでは、科目「現代社会」における学習指導要領での位置付けについて見ていきたい。現行『平成21年版高等学校学習指導要領』では労働・雇用問題について、公民科の科目「現代社会」と「政治・経済」で取り扱うことが規定されている。このうち「現代社会」では、「(2) 現代社会と人間としての在り方生き方」のうち、「エ現代の経済社会と経済活動の在り方」で次のように記されている。

「現代の経済社会の変容などに触れながら、市場経済の機能と限界、政府の役割と財政・租税、金融について理解を深めさせ、経済成長や景気変動と国民福祉の向上との関連について考察させる。また、雇用・労働問題、社会保障について理解を深めさせるとともに、個人や企業の経済活動における役割と責任について考察させる。」

平成29年度用高等学校「現代社会」の教科書は、12冊が発行されている。「雇用・労働問題」の項目を見ていくと、80を超える用語がゴシック体で書かれている。そのうち半数以上の用語は、3冊以内の教科書でのみゴシック体になっている。恐らく、雇用・労働問題は極めて今日的課題であり、どの用語を重視すべきかが確立していない表れであろう。と同時に、執筆者による価値観の相違が反映されているようにも見て取れる。

そのなかで、「ブラック企業」について言及があるのは3冊である。このうち、帝国書院『高等学校新現代社会』では、脚注ではあるものの「ブラック企業」がゴシック体になっている<sup>(8)</sup>。東京書

籍『現代社会』では、ゴシック体ではないものの本文中に「ブラック企業」の記述が見られる。清水書院『高等学校現代社会新訂版』では脚注ではあるものの、イラストの吹き出しに「ブラック企業」の用語が掲載されている。

一方、「政治・経済」では、「(2) 現代の経済」において「労働・雇用」の文字が見られない。しかし実際には、すべての教科書で労働・雇用問題について項目立てがされている。加えて「(3) 現代社会の諸課題」の項目でも、「ア現代日本の政治や経済の諸課題」において次のように記されている。

「少子高齢社会と社会保障、地域社会の変貌と住民生活、雇用と労働を巡る問題、産業構造の変化と中小企業、農業と食料問題などについて、政治と経済とを関連させて探究させる。」

「政治・経済」においては、現在全8冊が刊行されている。経済の項目において本文で「ブラック企業」に言及したものは、皆無であった。かろうじて1冊が、コラム的ページで触れていた。これとは別に、「政治・経済」では上記「(3) 現代社会の諸課題」の項目でも、探究学習の一つのテーマとして労働・雇用問題が取り上げられている。こちらについて、教科書ではどのような題材が扱われているかは興味をそそられる。が、残念ながら「ブラック企業」について扱ったものは1冊もなかった。多くが非正規雇用、ニート、フリーター問題を取り上げており、ワーキングプアについて触れたものも散見された。「ブラック企業」も今日的課題であり、今後取り上げられることを期待したい。

今回、教材化を行うに当たっては、教科書のどこで扱うかということ意識していた。研究発表で授業案が提示されると、「面白いとは思うのだが、教科書のどこで扱うのか」という意見が必ずといっていいほど出てくる。指摘は確かに正鵠を射ており、明確に答えられなければならない。今回取り上げた「ブラック企業」に関しては、テーマ自体が労働問題ということに加え、一部とはいえ語句も教科書で取り上げられるようになってきたため、その点については説明を要しないであろう。すでにゴシック体での掲載が一般化されている過労死、サービス残業、非正規雇用、ワーク・ライフ・バランスなどと併せて、積極的に教材化していきたいものである。

### 3. 「ブラック企業」の教材化

#### (1) 先行実践および先行研究について

それでは高等学校における同様の先行実践について、分析してみたい<sup>(9)</sup>。労働教育（労働法教育）に関しては、神奈川県での実践例が知られている。総合的な学習の時間においてではあるが、県立田奈高等学校<sup>(10)</sup> および県立鶴見総合高等学校<sup>(11)</sup> では、NPO 法人 POSSE と連携するなど、労働教育への取り組みに積極的である。その背景には両校とも在学中のアルバイトが許可されており、労働問題にいわば切実性を感じている生徒が多いという事情がある。したがって、どちらかというブラック企業よりブラックバイトに焦点が当てられている。

このほか公民科の実践例としては、肥下彰男ら<sup>(12)</sup> や角谷信一・井沼淳一郎・首藤広道ら<sup>(13)</sup> の実践がある。いずれもロールプレイ中心で、そこから労働法について学んでいく手法が取られている。両者とも神奈川県の事例と同じく、アルバイト経験のある生徒が存在し、卒業後の進路も就職が一定数を占めている現状での実践である。こちらも、どちらかというブラック企業よりブラックバイト対策向けの授業構成となっている。

上記の実践は、どちらかという（以下ブラックバイトを含む）ブラック企業対策に関する学習と

いう意識が色濃い。これには、アルバイト率や就職率が高いという高校の実情がある。その意味で、生徒の興味・関心や切実性に寄り添った授業となっており、学ぶ意欲の喚起という点で注目される。一方で筆者は、公民科の授業として、なぜ劣悪な労働環境が生み出されるのか、というところから理解させたい思いもある。つまり、労働問題の原点に立ち返る必要性を感じるのである。

それでは、大学進学者が多数を占める学校で、かつ公民科の授業としては、どのような形態が考えられるのであろうか。まず注意したいのは、ブラック企業学習に陥らないということである。換言すれば、ブラック企業を学ぶのではなく、ブラック企業で学ぶのである。あくまで労働問題を学ぶなかで扱う題材の一つであり、ここから何が見えてくるのかを考えさせなければならない。具体的には、問題が労使の対立にあり、その本質は決して目新しいものではない。それぞれの利益が相反するものである以上、普遍的に起こりうる課題であり、では労働者はどのような対策を行うべきかを考察させたい。

## (2) 今回の研究授業について

本授業において、取り上げる教材はブラック企業である。当然、この問題への理解を深めることが重要であることは論を俟たない。しかし一方で、労働者と使用者（資本家）の対立が理解できていなければ、今回の授業は成立し得ない。これは問題理解の大前提である。ブラック企業問題は、確かに比較的最近クローズアップされたものだが、しかしその根源は決して目新しくない。産業革命以来、永らく続いてきた労使対立が、従来とは別の形態で姿を表したにすぎない。したがって単にブラック企業についてなぞるだけでは、社会認識として不充分ということになる。授業の過程で、改めてこの労使対立について確認することにしたのだが、その背景にはこのような事情がある。

さて今回、授業を行うに当たって、ブラック企業とブラックバイトの両者をどう扱うかは非常に悩ましいところであった。「せっかく正社員として就職したのに」という事実が簡単に辞め辛い背景になっていることを考えれば、社会構造を理解させる上でブラック企業を取り上げたい。しかし、生徒にとって身近なのはやはりアルバイトの方であろう。この両者は、しかし、違法な働かせ方という意味では共通している。そして問題への対処法も同じである。したがって違いを強調するよりは、まずは共通点に着目すべきと考えた。労働問題への入り口として、より下位概念であるブラックバイトに焦点化したのはそのためである。

教材はNHK「Eテレ」の「オトナヘノベル」で取り上げられた『ブラックバイトに負けない!』を活用しようと考えた。この番組では、10代の体験談をもとに創作された「小説」が紹介されており、その意味では高校生にとっても親近感の湧く内容になっている。「オトナヘノベル」は番組内でそのストーリーが一部ドラマ化されており、また「小説」もホームページ上で公開されている。さらに、番組内のドラマを見せるだけでなく、より興味を引き出すため、生徒によるロールプレイを取り入れようと考えた。

## (3) 授業実践について

今回の研究授業について、学習指導要領上は、「(3) 共に生きる社会を目指して」の課題探究学習に位置付けることとした。「(2) 現代の経済社会の人間としての在り方生き方」の「エ現代の経済社会と経済活動の在り方」で扱うことも考えたが、現在問題となっている課題を考察するという意味で、より適していると判断したからである。なので、決して「エ」の経済項目で扱えないと考えたわけではない。

資料1が、研究授業の指導案である。このなかで、まずグループ学習をメインに据えた。ロールプレイを行うだけではなく、その場面について自分が遭遇した場合の対応を考えさせることにした。その後、グループ内とクラス全体で意見発表を行う。これは、他者の意見に耳を傾けることが重要だと判断したためである。実際には、クラスを4グループ10人ずつに分けて、それぞれ異なった場面でのロールプレイを行う。よりグループを細かくすることで、授業に参加しやすくなる考えた。グループのメンバー10人は、全員が演者か観察者という形で役割を担当した。

#### 資料1 指導案

	学習内容	学習活動	指導上の留意点
導入 3分	・ブラックバイトについて	・前時に配布した台本の感想。	・導入なので、深く突っ込むことはしない。
展開 15分	・ブラックバイトの具体例	・全体が4つのグループに分かれて、それぞれ異なる場面設定によるロールプレイを行う。	・ロールプレイの台本(「コンビニ」「塾」「飲食店」「引っ越し」の4種類)、くじ、ワークシートが入った封筒を、各グループの班長に取りに来させる。どの台本になるかは、ランダムとする。 ・グループのメンバー10人全員にくじを引かせ、ナレーター、演者と観察者で役割分担する。 ・演者は、その役割の気持ちになりきることが重要だという指示を出す。
		・ロールプレイが終了した後、各グループの観察者はナレーターや演者がどのように演じていたのかを全体に発表する。	・観察者には事前にワークシートへ評価を記入させておき、その内容を手短かに発表させる。
20分	・労働法による労働者の保護	・各グループに分かれて、自分がアルバイトの立場であったらどのような対応を取るか考えさせ、グループ内で発表させる。そしてグループ全体としての意見をまとめる。	・時間内に終わるように、巡回しながら、適宜指導する。
35分		・NHKEテレ『オトナヘノベル』の「ブラックバイトに負けない!」を視聴し、どう対応すべきなのかを確認する。	・労働者はどのような対策を取ればいいのかを、ビデオで確認させる。
45分	・全体のまとめ	・ワークシートに感想を記入し、全体で発表する。	・暗い雰囲気で行われることのないよう、配慮をしたい。
まとめ 50分			

## 評価の観点

ブラックバイトのロールプレイを通じて、雇用・労働問題に関心を深め、その対応について考えることができたか。(関心・意欲・態度)

- A ワークシートに授業を通じて気づいたことを、多面的多角的な視点から記入している。
  - B ワークシートに授業を通じて気づいたことを記入しているが、深く追究する視点は見られない。
  - C ワークシートにまったく記入していない。
- A…十分に満足できる    B…おおむね満足できる    C…努力を要する

授業実施日 2016年11月9日(水)5時限目 授業クラス 1年4組 40名

資料2が、実際の授業で使用した台本4点である。台本に関しては、上記番組の内容をそのまま用いるのではなく、これを参考にして本校地理歴史・公民科の教員4名がそれぞれ考えたものを活用することとした。場面設定は、大学生にとって身近だと思われる①引越し②コンビニ③飲食店④塾の4パターンを考えた。以下に、研究授業で用いた台本を提示したい。なお、書式については、全体としては統一をはかったが、各教員のアイデアを尊重したため、細部は若干異なる文体等があることをご了解いただきたい。

## 資料2 ロールプレイの台本

### ①引越し

#### <シナリオ>

引越しの作業は、荷物を運ぶ作業であるため、ある程度体力に自信がない限り、とても続くものではない。多少部下に配慮してくれるチームリーダーであれば、運ぶダンボールが平均的になるように、調整しながらダンボールを渡してくれる。しかし、まったく部下に配慮しないチームリーダーは、本がギッシリ詰まったダンボールであっても、平気で渡してくる。また、忙しい時期には、男性の場合は新人といえども家具を持たされる。それも、冷蔵庫や和ダンスなど、非常に重い家具ですら持たされる。

単に荷物が重い程度であれば、腕力に自信があれば問題ないが、引越しの作業は、これに加えてトラックとの往復がある。古い団地などの場合は、階段の昇り降りがある。しかも、移動は常に駆け足である。

そんな体力的に大変な仕事であるが、時には謝礼があり、臨時収入が入ったり、他の業種に比べて時給が高かったりし、アルバイトとしては人手が絶えず不足しており募集する会社も多い。

そんな引越し作業に、大学に入学して間もない、A男が新人としてアルバイトをすることになった。A男は、体力には自信があるものの腕力がやや劣っており、入ってまもない作業中に失敗をしてしまう。その失敗とは、チームリーダーのB男と共に、和ダンスを運んでいる途中、A男が手を離してしまい、はずみで和ダンスが落ち、傷ついてしまった。

#### <セリフ>

新人アルバイトA男(その1)

「す、すいません。B男さん。つい手が…すべったというか、こらえきれなくて…。」

チームリーダーB男(その2)

「バカヤロウ!おまえが手を離したら俺の手に負担が来て、俺も手が重くてひねったぞ!どうしてくれるんだ。」

新人アルバイトA男(その3)

「ごめんなさい。まだ、入ったばかりで、こんなに家具を運ぶのが大変だとは思わなかったんです。」

チームリーダーB男(その4)

「ごめんですむと思うのか。どうしてくれるんだよ。俺が現場の責任者だからどう支社長に説明すりゃいいんだよ。」

新人アルバイトA男（その5）

「わざとじゃないんです。それにまだ入ったばかりだし、こんなにえらいとは。…許してください。」

チームリーダーB男（その6）

「支社長にも報告しておくからな。おまえの今月のアルバイトで、俺の手のけがの治療費を払えよ。家具の破損代金も請求されるかもな。」

この後、A男は、チームリーダーB男にさんざん説教され、引っ越しのアルバイトを辞めようと思い始めた。

## ②コンビニ

<セリフ>

コンビニでのアルバイトの仕事は、作業量が大変多い。商品並べ、調理、キャンペーン用のたれ幕作り、立ち読み防止のための雑誌しぼり、商品の注文・廃棄・返品、公共料金の支払いや宅急便の受付、チケットの発券・払い戻しなど。それ以外にも調理器具を洗ったり、床やトイレを掃除したりもしなければならず、全体を把握するのが難しいくらいである。しかも、これらをレジ業務の合間にしなければならない。時間内に終わらないことが多く、30分から1時間程度の残業をすることも当たり前になっている。

それでも、店長や先輩店員が親切で良い人であれば、多少のことは乗り越えられる。だが、そのような環境にあっても、一定時間ごとにレジを閉めて残金を計算するお金のチェックは、精神的に大きなプレッシャーとなる。もし、残金がレシートと違っていた場合は、その時間帯のレジの担当者たちで弁償することをルールにしている店が普通に存在する。最近になってレジ閉めを任されるようになったA子の店も同じである。この店ではバイトのシフトが替わるたびにレジ閉めをすることになっており、今まさに計算を終えたA子は青ざめた。お金が1万円足りなかった。普段から怖い店長を横目で見ながら、もう一度数え直してみたが、やはり足りない。おそるおそる、そのことをA子は店長に告げた。

<セリフ>

A子（その1）

「す、すみません……。気をつけていたのですが、今日はお客さんがたくさん並んでいたのが焦ってしまって……。」

店長男（その2）

「そんなこと理由にならないだろ！それに理由なんて関係ない！ミスすること自体が問題だ。しっかりやってくれないと困るよ！」

アルバイトA子（その3）

「はい……。気をつけます。それで……。あの……。お金は、どうしたらいいのでしょうか……。」

店長男（その4）

「どうしたらって、弁償してもらうに決まっているじゃないか！皆そうしている。この間説明しただろ！」

アルバイトA子（その5）

「私のミスですから、本当に申し訳ないです。でも、1万円なんて……。そんな大金、私、む……無理です。」

店長男（その6）

「何！これは、仕事だぞ！責任感を持てよ！持ってないなら、給料から天引きしておくからな！」

A女は、金額があまりにも高額であることがどうしても納得できなかった。もっと安ければ、素直に謝って負担するのだが……

## ③飲食店

<シナリオ>

ファミリーレストランは消費者にとっても身近な存在ですが、大学生にとってはアルバイト先としても身近な存在です。多くの学生アルバイトは笑顔で働いているように見えますが、その裏には、大変な現実があるファミリーレストランもあるようです。

ここはS市にあるレストラン“キッチン・ルイルイ”。お店では1時間後の開店にむけて店長と学生アルバイトが準備を進めています。店長とアルバイトたちのやり取りの様子を覗いてみましょう。

<セリフ>

店長（その2）

「では、今日はサラダの盛り付けをやってもらおうよ。今から見本を見せるから、よく見てくれ。」

バイト（その3）

「はい、お願いします。」

店長（その2）

見本のサラダを手際よく盛り付ける

「よし、この通り、やってみてくれ。」

バイト（その3）

「はい、分かりました。」

ぎこちなく、盛り付ける

店長（その4）

「駄目だ、それでは、不味そうでとてもお客様に出せんぞ。もう一度、見せるから隣で同じようにやってみるんだ。」

バイト（その5）

「はい、すいません。」

店長・バイト（その4・5）

店長の盛り付けの後を追いながら、バイトも盛り付けをする

店長（その4）

「少しはマシになったな。でも、まだお客様には出せない。俺は今から他の準備があるからここで一人で練習していてくれ。」

バイト（その5）

「はい。」

店長はキッチンを出てホールへ

小道具（その1）

「30分後」の紙を示す

バイト（その6）

ひたすら材料をつかって練習している

店長（その7）

「馬鹿か、君は。こんなに無駄に食材を使って。いくら、何でもやり過ぎだ。」

バイト（その6）

「いや、でも店長が練習しろと言っていたので・・・」

店長（その7）

「うるさい、この野菜は君に買ってもらうぞ。それから、今までの1時間は仕事にはならないからな。給料は出せないぞ。」

バイト（その6）

「ええ～、そんなあ。」

#### ④塾

<シナリオ>

大学1年生のK君は将来のためになると思って塾講師のバイトを始めました。中学生の英語を授業形式90分、週に3コマ、給料は1コマ3000円です。一見割が良さそうに見えますが…。

授業があるときには夕方5時半に家を出て、塾本部に集合し、そこから電車で40分の教室まで移動しなければいけません。そこから授業を行い、本部に帰ったあと、採点や入力業務の事務作業、夜10時を過ぎてから先輩講師との勉強会という自主研修があり、帰るのは12時過ぎです。さらに授業をするには2時間以上予習をしなければなりません。これだけやっても交通費以外は授業1コマ3000円です。K君は「拘束時間の割にはお金が稼げないなあ」と思っていました。生徒が自分の授業で成長していく様子は何にも代えがたい喜びでもありました。

ある日、K君は突然本部長に呼ばれて半ば無理矢理高校三年生の英語を押しつけられてしまいました。

教える内容が高度で、予習時間は今までの倍になりました。K君も必死になって準備して授業をしましたが、なかなか生徒へうまく教えることができませんでした。そんな中、塾をやめるといふ生徒が現れ始めたのです。

<セリフ>

①本部長

「K君！どうなっているんだ！！今月で3人目の退会者だぞ！！」

②K君

「すみません！自分も精一杯やってはいるのですが…。」

③本部長

「精一杯やってるかなんて関係ないんだ！！この業界、結果がすべてなんだ！！」

④本部長

「もういい…。次から別の人に頼むから。代わりに小学生のクラスを持ってもらいたい。ちなみにこのクラスは4時から授業スタートだから。」

⑤K君

「え？まだその時間には大学で授業があります！」

⑥本部長

「はあ？子供たちのためだろ！？責任感がないんじゃないか！？」

この後、K君はこうしてどんどん授業を入れられて、大学の授業がおろそかになり、K君は進級に必要な単位が足りずに留年してしまいました。塾講師のバイトをしている人の中には大学を何度も留年して退学してしまった人もいと、K君は後で知りました。

ロールプレイに関する意見交換の後、NHK「Eテレ」『ブラックバイトに負けない！』の視聴を行い、番組内ではどのようにして問題解決がはかられたのかを確認した。なお、ブラックバイトの実態をドラマ化した部分は、すでに前時において視聴済みである。本時で見せることも考えたが、1時間の授業展開ということを考えると時間がたりない。一方で、あらかじめ視聴させておけば、ブラックバイトへの問題意識をもたせられるうえ、ロールプレイを演じる際に参考となる。ということで、前時での視聴となった。このような位置付けゆえ、番組視聴は本実践の重要な位置づけと考え、本時でも10分程度の時間を取った。

#### (4) 生徒の感想

当該実践は、1学年5クラスすべてで行ったが、生徒の感想を読む限りおおむね好評であった。以下、研究授業を行ったクラスの感想を一部提示したい（原文ママ）。

- A「私はやめることを選択したけれど、ビデオを見て、相談して変えようとしなければ、次に入ってくる人が同じ思いをすることになると思いました。なので、もし自分がそのような場面に出会ったら、もっと自分にできるようなことを見つけて行動しようと思いました。」
- B「自分たちの中ではやめることくらいしか考えられなかったけど、そのバイト先と闘うという方法もあるとわかりました。また、相談相手として、周りの人たちだけでなくてたすけてくれる組織がいろいろあるとわかりました。そういう存在を知っておくことが大切だと思いました。」
- C「私はそもそもブラックバイトが発生するような今のこの現状をまずなんとかしなければいけないと思います。人手が足りていないから、とか、まだ仕事が残っているからという理由で多くの仕事をするのは、労働者と経営者の判断と合意のもとで行われるのはいいですが、その分の給料を支払い、人間らしい生活を送れるように互いに気を付けるべきだと思います。」

- D「台本を初めて読んだときは、かいつく策はもうないかなと思っていました。ですが、皆で話し合ってみると、相談をしたり、会社以外の人をたよったり、辞めて次のバイトを探したりなど様々な解決方法が上がり、今回のシンポジウムをしてよかったと思います。また、動画では皆の意見で上がらなかった労働組合に相談することもあり、なるほどなと思いました。」
- E「実際に自分で演じてみると、どうすればよいのかという、対処法がみえてきた。また、ビデオで見たように具体例があると、実際に自分が、こういう事に巻き込まれたときにとても参考になり、とても勉強になったと思う。グループで、みんな意見をまとめてみて、人それぞれの意見があり、どれも参考になった。」

生徒の感想で、単に「楽しかった」「参考になった」とだけ記したものは、ほとんど見られなかった。5分程度という短時間のなかで問題の所在を自分なりにとらえ、しっかりと考えを整理してまとめている。そこからは、新たな社会認識を形成していった様子が見える。と同時に、生徒の労働問題に対する関心の高さも改めて認識させられた。たとえばA、B、Cは、自分自身の問題を解決するという視点から一歩踏み込んで、社会全体の構造までも視野に入れた感想となっている。DやEには、他者の意見を聞く重要性が書かれており、その意味では本実践をグループ学習で行った意義も感じ取られる。一方で、Dに見られた「皆の意見で上がらなかった労働組合」という記述は気になった。労働組合については、中学校社会科公民的分野で既習事項となっているはずである。さらに言うならば、今年度、現代社会の授業でも何度となく触れる機会があった。にもかかわらず生徒の意見から上がってこないという事実は、社会認識教育に関わる者として猛省を迫られた。

#### 4. おわりに

戦後スタートした社会科は、当初、経験主義による問題解決学習という考え方がベースにあった。解決すべき切実な問題を題材として取り上げ、そこから議論を深めていくというのが本来あるべき姿であった。その意味では、今回取り上げた「ブラック企業」問題は、教材化する上で、社会科本来の趣旨を生かすことができると感じた。ただ、高等学校は多様である。アルバイトや就職が身近な学校もあれば、それとは無縁の進学校まで幅広い。そんななか、どこの高等学校でも活用できる授業を提案するのは、筆者の経験からも難しいと考える。今回、示したプランはあくまで本校の生徒を念頭にしたものである。ただし、これを各学校の実情に応じてアレンジしていくことは可能だと考えている。

今後の課題としては、事前・事後指導のあり方と、評価についてである。教科内での議論は本時の実践について終始したため、事前・事後のあり方については時間切れになった感も否めない。事前については番組の視聴、事後についてはまとめの意味を含めてクイズ形式で労働法について確認を行ったが、まだ改善の余地があるように考える。評価についても、ワークシートのみで判断するのか、それとも定期考査で本時の内容を出題して、そのなかでも評価を行うのか、意見は分かれるところである。まだ議論がそこまで深まっておらず、今後の検討課題として残った。

さらには、授業案を考えるなかで、生徒に別の角度から労働問題を迫ってみたいとも思った。たとえば、長時間労働についてである。根本は同一であるが、こちらの方が分かりやすいようにも思えた。ただ、筆者にとっては今回の研究授業を行う原点ということで、「ブラック企業」をベースとした。日本国憲法では、第27条で「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ」と規定されている。働くことは、義務であると同時に権利でもある。憲法の趣旨を生かすならば、働くことで自己実現を得られるような社会であらねばならない。勤労の義務感ばかりが強調されてはいけない。「ブラック企業」の出現は、まさにその意味で問題なのである。

## 注

- (1) 今野晴貴『ブラック企業—日本を食いつぶす妖怪』文藝春秋、2012年、21～22頁。筆者自身もブラック企業問題を認識したのは、まさにこの時期であった。さらにはその派生語として「ブラックバイト」「ブラック部活」という言葉も生まれるなど、その影響力の強さには改めて驚かされる。
- (2) ブラック企業という用語が世に出始めた2008年、坂本光司『日本でいちばん大切にしたい会社』（あさ出版）が出版された。本書は後にシリーズ化され、現在、「5」まで発行されている。その趣旨に賛同しつつも、本書のような書籍が出版されることは、逆に、いわゆる「ホワイト企業」がいかにか少ないかを物語っているような気がしてならない。さらに言えば、同書のなかには労使間で訴訟になった企業も含まれているほか、労働環境より社会貢献的視点を強調するケースもあり、労働者側に寄り添った企業の存在がいかにか難しいかを改めて思い知らされた。
- (3) 鎌田慧『家族が自殺に追い込まれるとき』講談社、1999年。ただし本書は『現代』に1998年4月号から1999年5月号まで連載した記事がベースになっている。鎌田氏の労働関係の著作としては他に、『自動車絶望工場』がある。なお、本書は管理職の「過労死」も取り上げており、その意味では労働環境全般について問題点を指摘したものである。
- (4) 前掲、今野『ブラック企業—日本を食いつぶす妖怪』180頁。

今野はブラック企業について明確な定義付けをしていない。その理由を次のように記している。「本書では、ここまでブラック企業に明確な『定義』を与えることを、あえて避けてきた。ブラック企業に定義を与えることは、想像以上に難しい作業だからだ。多くの書籍では、ブラック企業問題を『違法な企業』の問題としてとらえている。だが、もし単に違法な企業をブラック企業と呼ぶならば、それは昔から日本に存在することになる。」

「一般的なブラック企業の説明は、実は『ブラック企業問題』の本質的側面を見落としている。『使い捨て』がどう発生し、どうして抑止できないのか。こうした社会構造こそが問題の本質なのであって、違法行為をしている『悪い企業』をいくら個別にあげつらっても、問題の核心は見えてこない。」

ここからは、「ブラック企業」が「使い捨て」の部分にその特徴があると読み取れる。したがって、本稿では「ブラック企業」をその定義で使用することにした。
- (5) 最多の6ページを割いていたのは教育出版と日本文教出版で、最少1ページは育鵬社であった。育鵬社は、「企業の責任と労働者の権利」をまとめて2ページで扱っており、労働者の権利は1ページと3行が割り当てられている。
- (6) なお、労働三法や労働三権などのように雇用・労働問題とは異なるページで触れられている場合もあり、その場合は数に含めていない。これらを除いたなかで最も多くゴシック体になっていた用語は、「労働組合」（7冊）であった。
- (7) 育鵬社が引用した新聞記事には、「ブラック企業調査」「労基法違反82%」の見出しが見られる。
- (8) 脚注には次のような記述が見られる。

「長時間労働を強いたり、残業代を支払わなかったり、精神的・身体的な嫌がらせをしたりするなどして労働者を『使い捨て』する企業のことをブラック企業とよぶことがある。過酷な労働環境が過労死や過労自殺を引き起こす原因となっている。また、仕事を失うリスクを恐れて、泣き寝入りしてしまう人が多いとされ、社会問題になっている。」

「使い捨て」という語句を用いて説明されており、全体として分かりやすく解説がなされている。
- (9) このほか、中学校の実践例としては阿部哲久による実践が報告されている。この実践は、経済

の単元ではなく、憲法学習の中に組み込む形で行われている。中学校の実践とはいえ、高等学校でも充分通用する内容になっており、筆者の考えたプランとかなり類似している。この実践を元に案を考えたわけではなく、したがって今回の授業はいわゆる「追試」ではない。しかし、「ブラック企業」を社会科の授業で扱おうとする際、改めて共通項の存在が浮き彫りになった。社会科という教科の目標から考えれば、むしろ、それは必然と言うべきであろう。

阿部哲久「ブラック企業に負けない、ブラック企業から身を守る力を育てる授業プラン」(小原友行編著『アクティブ・ラーニングを位置づけた中学校社会科の授業プラン』明治図書出版、2016年、所収)。

(10) 田奈高校の実践については、以下の論考に詳しい。

吉田美穂「労働法教育—若者の社会への移行支援」『現代の理論』26、明石書店、2011年。

吉田美穂「田奈高校の労働法教育—生徒のアルバイト経験をふまえて—」『教育と文化』71、国民教育文化総合研究所、2013年。

吉田美穂「働くことのルールや法律を高校生に教える」『看護教育』56、医学書院、2015年。

(11) 鶴見総合高等学校の実践例および同校の抱えている状況は、以下の論考に詳しい。

阪本宏見「高校生のアルバイト事情—授業『バイトで困ったこんなこと』—」『ねざす』No.56、一般財団法人神奈川県高等学校教育会館教育研究所、2015年。

(12) 橋口昌治・肥下彰男・伊田広行『<働く>ときの完全装備』解放出版社、2010年。

(13) 川村雅則・角谷信一・井沼淳一郎・笹山尚人・首藤広道・中寫聡『ブラック企業に負けない！学校で労働法・労働組合を学ぶ』きょういくネット、2014年。